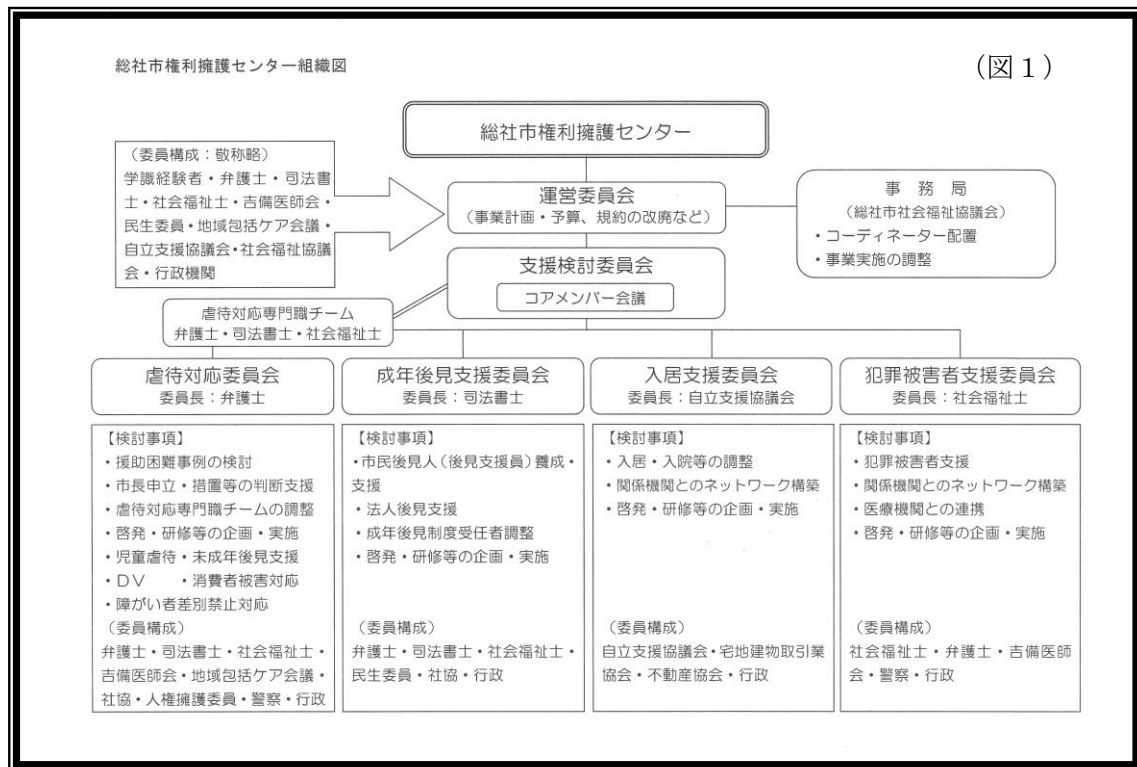


## 第1回ミニ学習会報告

テーマ～総社市権利擁護センター及び総社市生活困窮支援センターの取組みについて～

今回は県内でも他に先駆けて人権並びに生活困窮者の支援に取り組んでいる総社市にお話を伺いました。権利擁護センター「しえん」はおもに成年後見制度の利用支援、高齢者・障がい者・児童への虐待・DV防止支援、賃貸住宅などへの住宅入居支援、犯罪被害者支援などの相談窓口を一つにしたワンストップの相談窓口です。平成25年4月から、総社市が社会福祉協議会に委託して開設しました。開設して1年待たずして、26年2月に、第3回AOY（アドボカシー・オブ・ザ・イヤー）特別賞（全国権利擁護支援フォーラム）を受賞しました。

仕組み・組織図は図1に示すように、運営委員会を中心にこれまで313事例のうち28件



(延 34 件) の事例を検討しました。この日はいくつかの事例を紹介されながら検討委員会での検討、取り組みをわかりやすく説明して頂きました。当事者それぞれに様々な機関と連携し適切な措置を施していました。開設してからの相談実績は電話が 609 件、訪問が 192 件、来所が 175 件、ケース会議は 473 回に及んでいました。施設の重要性を感じるとともにそれぞれの自治体が同様な取り組みがなされれば、自治体間の連携もスムーズに行われるのではと感じました。また、新たな取り組みとして、貧困の連鎖を防止するため、①子どもの居場所作り②学習の機会を提供③将来へのきっかけづくりの取り組みとして成果かつ困窮者の中学生を対象に岡山大学生による学習支援を実施して、効果を上げているとのことでした。

(文責 頓宮美津子)